

ミニシタ
あぜみち通信

平成18年10月1日
70号

編集・発行：愛知県農業会議

◎ **農業委員の研修会情報**

日本農政の転換期を迎え活発な意見続出

農業会議が主催する農業委員等の研修会は11月26日開催の海部支部を残してその他の4会場が終了しました。

担い手（認定農業者）に施策を集中させる「担い手経営安定新法」の説明を中心とした研修カリキュラムにより実施しました。このため出席した農業委員の皆さんも意識が高く各会場とも活発な意見交換がされ、講師の東海農政局上村経営課長からそれぞれ適切な回答がされました。

◎ **豊田市農業委員会が農業委員会だよりを創刊（別紙1に掲載）**

9月1日豊田市農業委員会が「農業委員会だより」を創刊されました。

農業委員10人事務局職員3人が編集委員となり、今後発行することとなりました。農業委員会の仕事がよく見えてこないという一般市民からの声があり、農業委員会の活動内容を広く広報することは非常に重要なことです。豊田市では編集委員の皆さんが中心となり記事の取材や、女性農業委員としての農業感を執筆されています。

農業委員会の活動を発信することは農業委員会等に関する法律にも規定されています。情報を未発信の農業委員会におかれましては、一度検討されたらいかがでしょうか。

◎ **県担い手協議会が研修会を開催**

愛知県担い手育成総合支援協議会は、9月4日と9月7日の両日、認定農業者及び地域担い手協議会担当者研修会を、岡崎市内の西三河総合庁舎及び名古屋市内の名古屋能楽堂において開催しました。

この研修会は情報の提供と県協議会のスペシャリスト（税理士）安形京子先生から「新会社法と農業法人の会計・税務等について」と題しての講義があり、出席者からは特に新会社法に関する質問が出され、安形先生から丁寧な解説による指導をいただき、大変有意義な研修会となりました。

なお、米作関係の認定農業者の出席が多数ありましたが園芸関係がそれに比べるとやや少ないと感じました、こうした研修会に積極的に出席する認定農業者の育成に力を注いでいきたいと思っています。

○常任議員会議（9月）の審議状況と鳥獣害駆除に関する要望（別紙2）

9月19日開催された常任議員会議では、知事諮問案件として農地法第4条に基づく転用事案45件25,361平方メートル、第5条に基づく転用事案309件303,811平方メートルが審議され、いずれも原案どおり許可することを相当と認め、答申しました。

なお、今回の常任議員会議では、豊橋市から農業会議会長宛に提出された要望書について、審議の結果、組織的に要望する事項もあり、全国農業会議所に農業会議会長名にて報告し、同じく県農林水産部にも文書にて通知しました。

また、先般開催した農業委員等の研修会において、新城設楽地域の農業委員さんから切実な問題として質問がありました。鳥獣害駆除に関する件につきましては常任議員会議名で要望することを全会一致で決定しました。この要望については事務局から会長名を持って愛知県に提出しました。

○農業委員会女性職員研修会

9月8日白壁庁舎において25人の女性職員の参加を得て開催しました。

講師は全国農業会議所碓井考査役と、創美CCラボ代表ひもとあやか氏にお願いして進行され、碓井氏は農業情勢の中で「今ほど農政の大きな転換期はない、担い手の育成に最大の努力をすべき」と力説、また、農業委員会の情報活動については「女性のパワーと粘りで全国農業新聞の普及拡大にご尽力願いたい」とこれまた力説しました。

ひもとあやか氏は、パワーポイントを駆使して「マンネリ思考を変えれば仕事はうまくいく」と題して、未来志向の中から幸せを見つけ出そうと呼びかけ、1時間の講演の後、5人ずつの分団による実習タイムとなり「信用ゲーム」ワイガヤ会議がスタートしました。最初のうちはとまどっていたものの5分も経過するとワイワイガヤガヤと笑いも含めて熱心なゲームが展開され、講師からは、初めてのゲームなのに素晴らしい成果が上げられたと最大級のお褒めをいただき終了しました。

○豊田市において集落営農組織を設立

2007年度から導入される品目横断的担い手経営安定対策に対応するために豊田市に「千足集落営農生産組合」（初代組合長鈴木勲さん）が9月9日設立されました。

この営農組織は豊田市千足町と西新町地区の31戸の農家で構成されています。この地域はほとんどが高齢兼業農家のため60才代の2人が主要な農作業を担い、その他の農家は管理作業等にあたりとされています。

なお、愛知県担い手育成総合支援協議会の企画指導員が農家との相談にあたり設立に結びつけました。

都市部とか農村部とか山間部とかは関係なく、自分たちの農地は自分たちで守ろうとの集落コンセンサスが得られれば、集落営農は地域農業活性化の良い方法だと思いますので、各地域支援協議会の皆さん集落営農の設立を検討されてはいかがでしょうか。県協議会が相談に乗りますのでご一報下さい。

ちよつといつぷく

今月の漢詩は、楓橋夜泊（ふうきょうやはく）です。

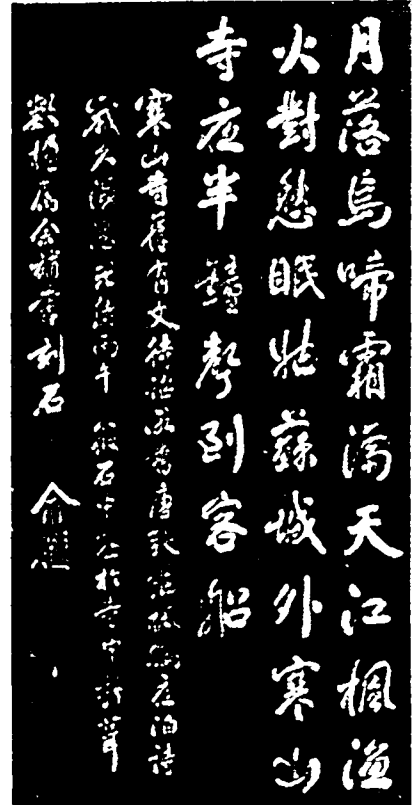
月つき落おち烏くわ啼な霜しも滿み天てん江か楓ふう橋きやう漁い火か愁しゆう眠えん對たい

この漢詩は中国の唐時代「張繼」の作です。

大意としては

楓橋のあたりにて、船にて泊まり、ふと夢覚めてみると、霜の空が冴えて月は西に傾き、月夜からすが啼いた。漁り火は淋しく揺らいで、旅愁の眠りの上に差し込む。折しも、姑蘇城の外にある寒山寺の鐘が夜半を告げてきた。

右上の詩碑は寒山寺に今もあり特に有名である。時代劇ファンなら殿様が座る後ろの床の間に掛け軸としてよく見られる。これから特に注意して視ていると映し出されることがあるかも？



寒山寺にある「楓橋夜泊」の詩碑

◎ 相続税納税猶予と担い手経営安定対策

前号（69号）では、刈谷税務署と豊田税務署において了解されたとしました。その後、岡崎税務署・津島税務署においても同様の了解を得ました。しかし注意するところは、あくまでも地主である相続人に経営を継続させることが前提です。このところは大変重要でありしかも従来と何ら変更されていません。

◎ 全国農業新聞の普及拡大に一筋の光明

全国農業新聞の9月の普及部数は、3,477部となりました、前月比+27部でした。また、昨年12月1日と比べると648部の減少となっていますが、対前月比においてプラスに転じたことは各農業委員会の皆様のご協力と、農業会議として、あの手この手とやるべき事を一生懸命実施してきた結果と思います。

全農業委員さんと事務局職員のみなさんに心から御礼申し上げます。

しかし、今現在も愛知県版が発行できる3,500部に到っていませんので今少しのご協力をお願いします。

情報事業（全国農業新聞・全国農業凶作）は、農業会議と農業委員会、農業委員会と農業委員さん、農業委員さんと地域の農業者との深い関わりで保たれています。日頃の活動を活発にするようお願い申し上げます。

◎ **第1回あいちアグリアワード受賞者決定**

山崎頌徳会と岩槻顕彰会から引き継いだこの表彰事業の対象者は、個人または団体とし、愛知県農業・農村の振興に尽力し、その功績が特に顕著で他の模範となる者を表彰することとしています。

その第1回日の栄えある受賞者は次のとおりです。

担い手育成部門 後藤康明氏（丹羽郡扶桑町）

技術改善部門 白井和充氏（豊橋市小島町）

農業・農村振興部門 黒川久子氏（刈谷市小垣江町）

なお、表彰式は11月22日午後2時 愛知県三の丸庁舎において挙行されます。多数の方々の出席をお願いします。

◎ **愛花協幹事会開催**

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会の幹事会が9月14日開催されました。

この会議では今年度の成果と来年度の計画について話し合われました。

この協議会は農家の跡取りさん達の配偶者対策を行うために、昭和60年に設置され今日まで1,460組の成婚をいたしました。因みに今年度は9月末日現在の半年間に、25組の成婚を達成しています。この協議会の持つ意義は大変大きなものがありますので、現在未加入の市町村におかれましては、農家の活性化のために、また、農業の将来のために是非加入いただき、明日の農業の構築に一丸となって進んでいただくようお願いいたします。

◎ **愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）**

豊橋市 近藤裕州さん・里美さん 9月3日 挙式

一色町 松井繁之さん・陽子さん 9月10日 挙式

ご結婚おめでとうございます、一層のご活躍とご多幸を祈ります。

◎ **今後の主な行事予定**

10月 2日（月）東海ブロック農業会議事務局長会議（名古屋市内）

10月10日（月）都市農政対策協議会研修会（アイリスあいち）

10月10日（月）農業経営士・青年農業士・農村生活アドバイザー認定会議
（県庁西庁舎）

10月13日（金）第2回重点普及農業委員会推進会議（長久手町）

10月12日（木）愛知県開発審査会（愛知県議会議事堂）

10月17日（火）常任会議員会議（白壁庁舎）

10月23日（月）スペシャリスト研修会（白壁庁舎）

10月26日（木）全国農業担い手サミット（長崎市）

10月30日（月）農業者年金担当者研修会（グリーンホテル三ヶ根）
～31日（火）

11月 1日（水）市部農業委員会会長会秋季総会（高浜市）

11月 1日（水）都道府県農業会議事務局長会議（参議院議員会館）

農業委員会 だより

創刊号

平成18年9月1日発行
豊田市農業委員会



発刊のごあいさつ

豊田市農業委員会 会長 甲村 茂

近年の農業、農村を取り巻く情勢は、担い手の減少、高齢化の進展や耕作放棄地の拡大、国内の農産物価格の低迷、加えて国際化による食糧の輸入増加等、様々の課題を抱えるなか、戦後最大の農政改革を迎えております。

このような状況の下、農業委員の一人として農家の方へのよき相談相手となり、変動する農地農政の規正改革の動きに的確に対応し、皆様にお伝えすることこそ私たちの使命であると思ひ、常に行動しております。

我が豊田市は昨年四月の合併による新市誕生に伴い、広大な地域を保有することになりました。思われたそれぞれの環境の下で、特色ある農業経営の確立を目指すのは勿論のこと、都市の形成や、農山村住民と都市住民との交流に於いては、従来の農業、農村のもつ多面的機能への期待に応えるためにも、優良農地の確保・保全や農地の利用集積等は緊急の課題であると考えます。それとともに、生産者は国際競争力を高める

その一環として、今回第一回目の「農業委員会だより」を発刊することになりました。この「だより」が皆様への情報提供であるとともに、皆様からの意見の提案をいただけるような、双方向の情報紙になることを期待しております。どうか皆様にしみをもって愛される「だより」になりますよう、そして今後の農地農政への一層のご理解をお願いし、農業経営の一助として活用していただければ幸いです。

1 地域農業振興の推進

農業の担い手育成と農地の有効利用を通じて地域農業の構造改革に取り組みます。

具体的には…

- 農業経営基盤強化促進法による
- ◇「認定農業者への支援」
- ◇「農地の貸し借りの促進」
- ◇「遊休農地の解消」など



今年も農地パトロールを実施しています！

2 農地行政を担う行政委員会

農地の売買や転用等について農業者を代表する機関として公正に審査します。



毎月、総会を開催し農地転用等の審査をおこなっています



とある月の総会議景…

農業委員会の3つの主な役割

豊田市では、各地域から選出された45名の農業委員がこれらの役割を担っています！

3 農業者の公的代表的組織

農業関係団体や農業者、集落の声を行政、政策へ反映します。
12月に市長さんとの意見交換会を開催する予定です

農地の転用・売買等には許可が必要です

一、農地を売買したり貸し借りする場合は、

農地法第3条申請

(他に、期間を限定して賃借・使用貸借関係を結ぶには「利用権設定」の手続きがあります。毎年十月、一月に受付しています。)

二、自分名義の農地を転用するときは

農地法第4条申請

三、他人名義の土地を買って、

あるいは借りて転用するときは

農地法第5条申請

※農地を住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場、山林など農地以外のものに用途を変更するためには、農業委員会を経て県知事の許可が必要です。ただし、市街化区域の農地は届け出のみになります。

◆◆受付期間◆◆

◇農地転用の申請◇

毎月1日～5日

◇市街化農地の届け出◇

毎週火曜日×切

◇農振除外の申出◇

平成18年9月以降の申出は平成19年3月1日×切

農地転用の申請・相談は
農業委員会事務局まで
電話 0565(34)6639
市役所西庁舎7階農政課内

鳥獣害駆除に関する要望

最近、農業委員会系統組織に対して、遊休農地対策への対応をもっとしっかりやれと、国はもちろん政府審議機関や各方面からの各種のご意見をいただいているところである。

本県の中山間部では、景観の保持や自然との調和を図りながら多面的機能の発揮に努めてきた。しかし、近年、農作物に対するサル・イノシシ・シカを始めとする有害鳥獣による被害が著しいため、地域の農家はやむをえず耕作放棄をする事例も多くあり、農地の遊休化に拍車をかけている。

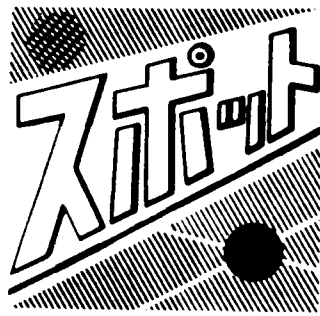
そこで、有害鳥獣の駆除については、農家及び農業団体のみでの対応では根本的解決が難しいことから、是非、県が中心となって、国、県、市町村、農業団体、地域住民が一体となった被害防除体制を整備されたい。

また、鳥獣害駆除に対する県民への理解を深めるとともに、休猟区及び鳥獣保護区の見直しや効率的な駆除用資材の研究開発等、有害鳥獣について徹底した駆除が行えるよう対策の強化を願いたい。

平成18年9月19日

愛知県農業会議常任会議員会議

愛知県知事 神 田 真 秋 殿



千足集落営農生産組合

豊田市

今年9月、豊田市の千足町と西新町区域の一部の農業者31戸が千足集落営農生産組合を設立した。設立総会には、東海農政局の西田安企画調整室長はじめ多数の来賓が出席し、組合長には鈴木敷さんが選出された。

07年度から始まる品目横断的経営安定対策に対応した集落営農組織としては、県内初の

新しい農政に対応

農業生産法人を目指す

この組織は、農作業の委託や共同化、地域内の農用地の利用集積を進め、農業生産法人化に向けて取り組み、地域農業者の抱い手として発展していくことを

今後は、同組合の目標の達成に向けて、役員を対象にした研修修へのスペシャリストの派遣などを通して、活動を支援していく。



千足集落営農生産組合の設立総会

同協議会の沢田誠企画指導員は「県では認定農業者が品目横断的経営安定対策で中心となっているが、中山間や都市近郊など認定農業者でカバーできない地域でこのような取り組みが広がってほしい」と期待している。

目的としている。

面積は220畧で水稲と麦を主たる従事者2人で生産する予定であるが、ほかの構成員も作業を行う。経理は、組合に一元化し定められた基準に従い、利益の配分などを行う。

設立準備は9人の委員で構成する準備委員会が進めてきた。県担い手育成総合支援協議会では、委員の杉浦幸伍さんが「集落リーダー」として東海農政局に申請するなどして、設立に向けて協力をしてきた。

お知らせ

県内で一斉に説明会

07年度から始まる品目1日から始まりましな加入推進を図るため、横断的経営安定対策へのた。11月30日まで各農政課内7か所で10月25日加入申請手続きが、07年度で受け付けています。に説明会を開きます。産の秋まき小麦の作付け これを契機として、東海農政局、愛知県、農協協議の受け付けも行います。詳しくは、東海農政局を行う農業者を対象に9 中央、県農業会議は、担す。認定農業者など対象 P: / www.tokai.na ff: go.jp/kikaku/ い手への説明と加入申請 要件を満たされている農 kanyusisei) に掲 書の作成を支援し、田 業者の方で、申請を希望されています。

望の方は、印鑑、農業経営改善計画認定書の写しなどの関係書類、預金通帳の口座番号の控え等を持参いただければ、会場

説明会の開催日程

(時間は各会場とも13:00~17:00)

対象JA管内	開催日	会場
あいち尾東、愛知北	10月12日(木)	経済連尾張センター
	11月9日(木)	農林会館第1ビル
海部、海部南部、あいち知多	10月19日(木)	JA海部南部総合支援センター
	11月7日(火)	JA海部経済センター
西三河	10月23日(月)	JA西三河本店
	11月6日(月)	JA西三河本店
あいち中央	10月24日(火)	JAあいち中央生活館
	11月7日(火)	JAあいち中央生活館
あいち三河	10月25日(水)	JAあいち三河本店
	11月8日(水)	JAあいち三河本店
あいち豊田	10月26日(木)	JAあいち豊田本店
	11月10日(金)	JAあいち豊田本店
愛知東、ひまわり、豊橋	10月27日(金)	JAひまわり中部営農センター
	11月6日(月)	JAひまわり中部営農センター